

様式第3号(第9条関係)

会 議 結 果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5(2023)年度第3回みよし市障がい者福祉計画審議会		
開催日時	令和6(2024)年2月19日(月) 午後1時30分から午後3時5分まで		
開催場所	市役所6階 601・602会議室		
出席者	(会長) 浅野 俊夫(学識経験者) (副会長) 阪田 征彦(学識経験者) (委員) 加藤 貴利(民生児童委員代表)、端谷 毅(医療関係者)、加藤芳文(医療関係者)、久野 知英(障がい福祉団体)、小野田 朗(障がい福祉団体)、前澤 晏(障がい者団体)、岸野 佳江(障がい者団体)、畠中 菊代(障がい者団体)、西條 かすみ(教育関係者)、畑中 丈彦(教育関係者)、渡邊 祥子(教育関係者)、林 晴子(教育関係者) 欠席/熊谷 かの子(障がい福祉団体)、金田 光(関係行政機関)、杉原 孝子(関係行政機関)		
次回開催予定日	令和6(2024)年7月		
問合せ先	福祉部 福祉課 担当者 清水、立石 電話 0561-32-8010(直通) ファクシ 0561-34-3388 e-mail fukushi@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文	要約した理由	
審議経過	別紙のとおり		

令和5(2023)年度第3回みよし市障がい者福祉計画審議会 会議録

日 時 令和6(2024)年2月19日(月)
午後1時30分から午後3時5分まで
場 所 みよし市役所6階 601・602会議室

1 あいさつ

福祉部次長 兼課長	定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第3回みよし市障がい者福祉計画審議会を開催いたします。 開会にあたり「礼」の交換をしたいと存じます。恐れ入りますが御起立をお願いします。 ー 礼 ー 御着席ください。 本日の会議は一般公開されておりますので、御承知ください。なお、みよし市障がい者福祉計画策定業務委託の受注者である株式会社サーベイリサーチセンターの担当者が同席しておりますので、御承知ください。 はじめに、浅野会長から御挨拶をいただきます。
浅野会長	愛知大学名誉教授の浅野です。お忙しいところ、ありがとうございます。 今日が最後の審議会となります。最終案を事務局がうまく仕上げてくれたように思います。円滑な進行に御協力をお願いいたします。

2 議題

(1) みよし市障がい者福祉計画の素案について

福祉部次長 兼課長	それでは、議事に移らせていただきます。進行につきましては、みよし市障がい者福祉計画審議会要綱第5条第1項の規定により、会長が議長をつとめることになっておりますので、浅野会長にお願いいたします。 浅野会長よろしく申し上げます。
浅野会長	それでは、議題に入ります前に、会議の成立の報告をします。 本日の出席委員は14人で、審議会定数の2分の1以上の出席ですので、要綱第5条第2項の規定により、本会議は成立しますので報告します。 なお、午後3時には会議を終了したいと考えておりますので、円滑な進行に御協力をお願いします。 それでは、議題(1)「障がい者福祉計画の最終案」について、最終案は事前に配布されていますので、各自目を通されていることと思います。まずは第1章から第4章までのポイントを事務局から説明をお願いします。
事務局	議題(1)の「みよし市障がい者福祉計画の最終案について」、事前に送付した計画冊子をご覧ください。 この最終案ですが、第2回審議会での委員の皆様からの御意見、パブリックコメントでの御意見を踏まえて作成させていただいております。なお、誤字、脱字については、この審議会後にさらに念入りに確認すること、空いたスペースにはイメージ図やイラストなどを差し込むことを検討しております。

また、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画について、愛知県からの意見も考慮しなければならず、愛知県からの意見をいただいたのが先週であり、本日の提出に間に合わなかったため、この部分も今後、反映させる予定です。

本日の審議会では、この最終案についての再度、御意見をいただき、いただいた意見を基に修正を加えて完成とする予定です。

第1章は、計画の概要として、背景、位置づけ、計画期間、国等における障がい福祉に関する近年の動向、本市の障がい福祉に係る施策の動向を、第2章では、本市の障がい者等の状況として、人口構成、障がい者手帳所持者数などを記載してあります。

第3章は、障がい者計画の基本的な考え方について記載し、基本目標と施策の体系化を記載しています。基本目標は、基本理念を基に、本市として大事にしたい視点を、施策項目は、国の指針で示された項目のうち、本市の現状に合わせた内容を、施策の方向性は、施策項目を踏まえて本市が取り組むべき内容を、そしてこれの下に本市の障がい者福祉施策や事業を実施しているという体系とさせていただきます。

第4章は19ページから40ページまでで、第5期障がい者計画の施策展開では、施策の体系化にある施策項目ごとにページを分け、現状と課題を分析したうえで、令和11年度末までに目指す姿を記載し、それを実現するための施策の方向性と具体的な取組を記載させていただきました。

20ページには、コラムとして、障がい者差別解消法についての説明を掲載しました。コラムについては、スペースに余裕ができれば、製本までに他にいくつか加えることも検討中です。21ページの成年後見制度の利用促進については、重点項目として、成年後見支援センターを中心とした体制整備に加え、令和6年度からは社会福祉法人みよし市社会福祉協議会による法人後見も開始予定となっています。次に23ページ、居住の場や支援の確保について、親亡き後を見据えた居住の場や支援について検討することとしています。以前に比べると少しずつではありますが、体制等も整備されてきていますので、今後も取組を進めてまいります。続いて24ページ、防災・災害発生時の対策の推進について、元日に起こった石川県での地震の報道でも、防災対策に関する課題はよく聞こえてきます。実際の災害が発生したときには、行政だけで対応するのは困難ですので、普段から関係事業所や地域との結びつきを大切に、災害が起こったときの不安や負担を少しでも軽減できるよう、準備しておきたいと考えています。次に28ページ、相談支援体制の充実について、障がい者の相談支援体制については、くらし・はたらく相談センターを中心に整備を進めてきました。障がい者、高齢者、児童等、各分野の相談窓口や相談支援体制は充実してきていますが、これらの体制では対応しきれない問題も多々、発生してきています。8050問題、ヤングケアラー、外国人世帯など、支援が行き届きにくい人や世帯に対する支援については、今後、重層的支援体制として構築する計画です。このことを新規の取組として記載してあります。続いて30ページ、重度障がい者の支援体制の整備、福祉人材の確保、育成についてです。重症心身障がいや強度行動障がいのある方の支援は、今後も課題となることが予想されるため、その対応の検討や事業所の整備が必要となります。また、福祉事業所においては、人材育成だけでなく、人材の確保も課題となっているため、これらをサポートできるように努めます。次に31ページ、親亡き後の支援体制の充実について、後ほど報告する障がい福祉計画の地域生活支援拠点等整備にもかかわることで

	<p>すが、現在、自立支援協議会内で検討を重ね、体制等の整備に向けて取組を進めています。地域生活支援拠点等の整備にあたっては、まず関係者の意思統一が重要となりますので、取組を積極的にPRし、関係者だけでなく、地域の方の理解と協力を得ながら進めたいと考えています。続いて34ページ、保護者支援の仕組みの確立について、近年は、障がいのある子だけでなく、子ども全体の保護者に対する支援が課題となっています。こども政策の所管課においても、保護者支援の対応については検討を重ねていますが、障がい福祉関係課としても保護者支援については仕組みを確立したいと考え、今回の計画で記載させていただいています。最後に36ページ、就労支援体制の充実です。障がいのある方の就労支援については、市独自の就労支援事業、くらし・はたらく相談センターを中心に体制を整備してきました。このことにより、障がいのある方の就労定着率も以前よりは向上しています。働ける能力のある方、働きたいをいう意思のある方は積極的に就労につなげることでできるよう、自立支援協議会の就労支援部会において課題の解消に努めます。</p> <p>以上、4章の重点等の取組について、説明させていただきました。今回、第4章において、各方向性の基本方針や現状と課題を踏まえて取組内容として追加、修正すべき項目、疑問点等あればご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。</p>
浅野会長	<p>ただいま、1章から4章までの最終案の説明がありました。</p> <p>大きく変わったのが、第4章の19ページを見ていただくと、現状と課題が最初にあって、素案のときは基本方針があって、それから現状と課題だったのですが、今回の最終案は、現状と課題が先に出て、それを整理した形で、基本方針と言わずに目指す姿になって、これは分かりやすくなりました。</p> <p>何かお気づきの点、ございますか。</p>
渡邊委員	<p>33ページの表、取組内容と、目指す姿の32ページ、公認心理師の「師」は、臨床心理士の「士」と違います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
渡邊委員	<p>26ページ、障がいの発見・対応について、発見はすごく早くなりました。でも、現場の幼稚園や保育園においては、入園する前のある程度終えてほしい。1歳6か月健診から3歳健診までが長いですが、誕生日にならないとできないので、2年空白がある。1歳半では分かりにくいことが、2歳の誕生日が過ぎた頃に分かるので、現場が困っていることです。ただ、1歳半健診でもかなり救ってもらえるようになりましたので、どの市町村も早期発見というのはすごくなされているような気がします。</p> <p>私は今、長久手市にいますけど、そこでの問題として、逃げる保護者がいて、対応が十分に行き届いていない。健診も、もう少しすれば言葉も出るというように思いたい方もいらっしゃるし、専門のところに行ってくださいと言った後も行かないまま過ごして、4歳になって集団に入ったときにすごく困るというのがあって、そこでも早期対応が、保健師が、早期発見をした方がどこまでやっていただけるのか。その後、専門機関に行かない方をどのように見守って援助するのかということが、3歳、4歳の現場で困っているというところがありますので、早期発見の後の対応がもう少し細かくなるとよいと思えます。</p> <p>それから、26ページの表ですけれども、発達育児相談の実施というところがあります。この40というのは、11年度、40が目標で、4年度は</p>

	25というのは、これは延べ人数でしょうか。個人として、問題のある方は何回もいらっしやいます。個々としてカウントするのか、どっちなのかを明記していただくと分かりやすいと思いました。
事務局	単位は、対応延べ人数として書かせていただいています。
渡邊委員	そうであれば、34の幼保小連絡会という表記、取組内容の表ですけれども、その小学校の連携、幼保小連絡会議の8というのは、市の8つの小学校ということですね。
事務局	はい、8つの小学校です。
渡邊委員	私は乳幼児が非常に気になって、療育と教育のところもそうですけれども、現状と課題の2つ目のところに、親子通園ルームふたばとよつばとともに他機能と併設になっている状況というのは、何の機能ですか。ふたば、児童発達支援事業所よつばとともに他機能と併設になっている状況は今も続いているというのは。
事務局	親子通園ルームふたばについては、現在、市民活動支援センターの中にあり、保健所の機能などがある中で併設になっています。児童発達支援事業所よつばにつきましては、明知保育園と併設になっていますので、ふたば、よつばがそれぞれ単独設置ではないという意味で記載させていただいています。
渡邊委員	このことに関しては、意外と他機能と一緒にのほうがインクルーシブ的ではないでしょうか。全体的な問題は、インクルーシブという言葉が最後のほうにも出てきているのに、制度として隔離するのはいかがかと思えます。本当に本気でインクルーシブということを考えるならば、例えば、小学校へ行った途端に支援クラスと分かれるんです。それは、学校の合理的な理由があると思えますが、園までインクルーシブで育てた子どもたちの靴箱は1の1にしてほしい。また、かばんをかけるのを別の教室ではなく、僕たちのクラスの子という概念を持ってもらいたい。子どもたちは、そこで隔離すると、別の組なんだと分かれてしまうのが、卒園した子の姿を見てすごく思うので、その辺を何か盛り込んでもらえると、隔離じゃない形をみよしはやっていただけないかと思えます。今の支援クラスは必要だと思えます。国語や算数といった学習的なものは、個々に指導した方がよい。でも、給食は一緒に食べられないかとか、同じ教室にかばんなどがあれば、僕たちのクラスの子という概念があるので、少なくとも1年、2年ぐらいの低学年でそれをやっていただけないかと。東郷町で、そういう差別をしたくないという概念でかばんは同じクラスに入れているという小学校がありました。幼稚園から小学校に送ると、隔離されてしまう。何とかならないかと、どこかにもそういう文言が入る余地はないのかと思えます。隔離していることに矛盾を感じます。だから、小中学校の先生方がいかに研修をしても、研修をすればするほど、隔離している現状にぶつかるのではないかというように思えます。すみません、私的な見解を入れながら話をさせていただきました。
浅野会長	早期発見、早期治療に関しては、厚労省のスタッフは世界中のことをよく知ってしまして、早期発見しなきゃいかん、それも生後何か月という単位で気づかないといかんということと、早期治療というものも、早く指導を始めたケースとそうじゃないケースがたくさん出てきて、生涯を通じての状況もデータが出ているので、学会でも報告がありますし、厚労省の方はよく知っているんです。 問題はむしろ早期発見は大分浸透してきたけど、今度は早期治療の集中

	<p>治療ですね。週何時間やるかということが、数値に出る問題で、まだ週3時間とか、4時間じゃもう全然足りなくて、20時間、30時間が欧米の標準になってきている。だから、ガイドラインを出してくれればよいんですけど、なかなか出てこない。でも、長い目で見てみると、じわじわと変わってきているので、いずれ出てくるだろうと期待しています。今のところ、これは市のレベルではなかなかやりにくいんだらうと。だけど、みよし市は結構先取りしながらやってきているので、何とか早期発見と、それから早期治療も週何時間というのを、1時間でも、2時間でも、1週間で増やすような方向でがんばってもらいたいと思います。</p>
渡邊委員	<p>現状では、治療的などところに行くまでが一番の課題かと思います。</p>
浅野会長	<p>幼稚園や保育園へ行く前ですね。</p>
渡邊委員	<p>そうです。そこでプロでもない私たちが、他の子と比べて行動の違いで気づいたり、対応したり、人を加えたりという。保育園の前によつばさん、ふたばさんで分かった段階で連携も取れないかという思いがあります。萌生では1年かかりました。保護者の方がおっしゃらない限り、ふたばさんは言えないとおっしゃったんです。でも、専門として言ってほしいと思います。行ってもらえなくて、マンツーマンの人を配置しないと保育できなかった。結局、園長と主任が交互にその子について、1年が終わる頃に、実はこうだったと分かった。保護者もそれまではなかなかおっしゃらなかったという、これ、もったいないと思います。</p>
浅野会長	<p>例えば自閉症も、カリフォルニア大学のロサンジェルスにロバースがやっていた方法が、日本でも民間で先に入ってきて、当初は批判的、ネガティブな評価が多かったんだけど、学会では非常に評価されていて、今はポジティブなやり方で主流になってきたし、そういうことはたくさんあると思う。民間の、それこそ自立支援協議会にお願いするのもかもしれませんが、親たちが様々な情報を持っているので、協議会で意見を市に上げていって、そうすると市も動きやすくなっていくので、そういう形で市を支援していくようにするしかないだろうと思います。</p> <p>もう一つの問題は、インクルーシブと言いながら、体制がどうかという話。世界の標準は、クラスの中にアシスタントを入れることなんです。支援学級を作るのではなくて、各クラスに必要なだったらアシスタント、本当は教員を2名にするとよいんだけど、それが難しいなら、院生とか大学生を使ってでも、その授業にアシスタントを入れるというやり方が一番現実的ですし、世界中でやっているんですけど、日本はなかなか、国も知っていてもなかなか言いにくいと。</p>
渡邊委員	<p>33ページに、インクルーシブ教育システムの米印で書いて、多様性を尊重して、障がいのある人が自由な社会に効果的に参加できることを目的として、障がいのある人とない人が共に学び合う仕組みですと書いてあるのに、真逆のことを書いていることに抵抗はないのかと思う。</p>
端谷委員	<p>会議には、学校関係の人は入っていないんですけど。私はいつも組分けに参加しておるのですが、年に2回、お子さんたちが学校のどのクラスに何人入るかという振り分けの会議が11月と1月にあって、支援クラスに何人入る、それによって先生の数が決まるから、それをやる会議に出ているので、教育委員会がこのインクルーシブの話を知っておったら、学校の中でも変わる可能性はありますけど。</p>
渡邊委員	<p>インクルーシブの形を全国的に変えるのは難しいけれども、私は特別支援学級があっても、1の1、1の2、1の3に子どもを在籍させてもら</p>

	<p>い、国語とか、算数の授業は詳しく説明するんだということが、みんなも理解しながら進めるという形だけでもできれば、自分のクラスの中にかばんがあるなど、このことはできないかと思って提案させてもらっているんです。根本まで行くには、何十年もかかると思いますので。</p>
<p>浅野会長</p>	<p>教育制度の関係があって、なかなか動きにくいと思うし、厚労省の方がむしろ幼児レベルからの問題をよく知っていると思いますけど、文科省のほうは意外に知らなかったりするし、意外に知られていないんですけど、担任制度を取っているのは日本の特徴なんですね。欧米は少ない。生活指導まで教科の先生にやらせると、何事だと言われるんです。その辺から考え直さないと、インクルーシブの問題は解決しない。どうしてもクラスを作るんですよ。だから、支援が必要な学級を作るという方向に向かうので、各教科でクラス構成されていれば、算数を教えるなら、それに必要なアシスタントは何人必要か、体育の場合なども全部違うんですよ、アシスタントの置き方が。日本は全て、担任の先生がやるので、生活指導までは、これは日本独特の節約型なんですよ、人を節約するやり方。これは徐々に変わりつつあって、インクルーシブは根本的な部分からやらないといけないんですが、なかなか妥協妥協です。でも、最近20年ぐらいを見ていると、徐々に変わってきてはいるので、希望は捨てないでいたいものです。</p> <p>そういうことで、民間から意見を出して、それをまとめた集団の声にして、それに基づいて市が動いて、それが県、国を動かすというやり方がよいかなど。実際にはそれで動いてきているので、そうするしかないかと思っておりますので、インクルーシブというのは目的であって、どのようにやるかが抜けているので、声を上げていくしかないと思います。</p> <p>他にございませんか。</p>
<p>西條委員</p>	<p>今のインクルーシブ教育システムのところなんですけど、渡邊委員の御指摘はとても大事なことで、私たち、教育関係者は常に心に置いていなければいけないことだということは重々承知しております。ただ、教育システムの問題というのは、いかんともし難いというところもありますので、私たち小中学校もそうですし、特別支援学校も、その根本の話をするのは、なかなか難しい立場にあるんですけども、ただ、分離しないよ、みんな一緒に権利を持っているんだよということについては、障がい者の条約に批准したときからは大きく変わっているかという印象を持っています。</p> <p>昔は、端谷委員がおっしゃったような就学指導に当たって、就学指導という言葉を使って、あなたは特別支援学級がよいとか、特別支援学校だとか、そういったことも話をする場ではなくなってきたかなと。この子が学ぶにふさわしい場所はどこなのかということをも根本に置いて、どういう支援体制が必要だから、どういった学校がよいのかとか、この学校だったらこういう教育支援ができるということを話しているというように、大きく変わってきている。それはどこの学校現場でも、肝に銘じながらやっているとと思っています。</p> <p>ただ、まだそういう感覚を持っている人がいるんだなというふうに驚く場面は少なくはなってきたんですけど、皆無ではないので、やっぱり私たち、管理職が、しっかりとそういう感覚として、みんな一緒なんだよということが、当たり前話していくことがとても大事だということを思います。</p> <p>先ほどお伝えしました、あなたは特別支援学校だねとか、特別支援学級</p>

	<p>がよいねといったようなことは、今は学校側や教育委員会側から言うことはありません、それよりも保護者が望むとか、こういうところがよいとおっしゃられて進んでいくというのが当たり前の時代になっています。保護者と話をしながら、学校に特別支援学級があるのは事実ですし、今は1人でも希望者がいれば、特別支援クラスが1つ作れるという時代になってきていますので、例えば、盲学校ではなく、地元の小学校で通いたいとなったときに、1人でもクラスは作ることもできますし、通常学級に行きたいとなったら、どういうことを用意してあげれば通常の学級に通えるのかという、みよし市ではどんなことができるのかということを示して、合意形成をして選んでいただくという体制に今はなっていますので、その感覚の職員への徹底はしていきたいと思っています。</p> <p>渡邊委員がおっしゃられたような、かばんをどこに置いたりとか、給食はどういうふう食べるかというのは、今はどこの学校でも、個々の子どもに対応していますので、ある子は特別支援学級で給食も食べ、朝の会もやり、国語の授業も受けるけれども、ある子は朝の会も給食も帰りの会も交流先の学級でやっていて、算数の授業などについては特別支援学級で受けているというような、一人一人のカスタマイズはできているんじゃないかと思っています。</p> <p>特別支援学級、特別支援学校に入った子たちには、一人一人のカリキュラムがカスタマイズできるようになっていますので、この点も通常学級の子たちと大きく違いますので、カスタマイズをしようと思ったときには、まだ今の日本の制度では特別支援学級に在籍しないとできないというところはあるかと思えますので、特別支援学級に在籍していても、その子に合わせた勉強スタイル、学びの場は用意できるようにしていきたいと思えますし、その感覚がおかしいと思った人に会ったときには、何を言っているのかということをお互いに指摘し合えるような高いアンテナというか、知識を持つ必要があると思っています。</p> <p>以上です。</p>
渡邊委員	<p>すごくありがたいです。意外と御存知ない保護者が多いと思います。学校で決められたようにしなければと思っている保護者がいらっしゃる。西條先生の学校には、うちの職員も行って、とても感じよくって、すごく風通しがよいと聞くんです。だからたまたま南部小がそうなのかと思っていました。学校には、保護者一人一人の要望をしっかりと受けてもらえたら本当にありがたいです。私たち、送る側としては、それがみよしではできていますということが言えれば、すごくよいと思います。このように突破口としてやっていくと、保護者の方が分かっていない方が多いのかもしれない。だから、説明会の際にも教えていただきたいと思いました。すごく希望が持てました。</p>
浅野会長	<p>障がい者側に与えられる選択肢がかなり増えてきている。だけど、学校側の選択肢が、学校の体制をそのようなやり方で進めるかということが非常に限られていて、もう少し学校がいろんなやり方を選択できるよう、国はしていかなければいかんという気がしますが、その辺も徐々には動き出しているだろうから、まずは教育委員会等が動かないと、また日本の場合は各学校では動きにくい。ただ、昔に比べれば学校の選択肢も増えてきているし、東大も5年制の新しいものを作るとか、外国人を半分にするのもやり始めたし、小中一貫校も増えてきていますし、制度を乗り越えていくということをやらないと日本はだめになってしまうので、学校関係も</p>

	危機感はあると思う。先生方は制度に縛られて大変なんだということは理解しておいてあげないと、どう協力できるかは、市とか、我々市民が考えなきゃいかんことだと思いますので。
西條委員	みよし市は一生懸命人をつけてくれようとしているので、大変ありがたいと常々思っています。ただ、ここ数年直面しているのは、枠組みはできても、人がいないということ。うちも足りなければ、よその市町も足りないところが多いので、人の確保ということがこれから先は厳しいかなと思います。県立はまた違う問題、違う困難さがありますよね。
浅野会長	今、企業は大学生をインターンシップで使うということがあるんだけど、教職課程の学生を学校も使うということを考えれば、いっぱいいるんじゃないですかね。
西條委員	近隣の大学とは包括協定を結んでいますので、学生が定期的に来てくれるのは、各学校あるとは思いますが、全てのクラスに入ってもらうような、そこまではなかなか難しい。
浅野会長	学校に入れた場合に単位をどのように出すかですよね、大学としては。だから、単位が出せるようになっていけば、随分と変わるのではないかと。
西條委員	そうですね。最近、それを単位化して、定期的に送り込んでくださるという大学も増えてきたかなという印象があります。今までは学生のやる気と善意にかなり頼っていたところもありますので、大学もシステムが変わってきているということを思います。
畑中委員	<p>三好特別支援学校として、福祉計画なので、教育のことをどこまでお話しすればと思っていたんですけど、本校はみよし市にあって、県立で、みよし市を含めて3市1町から子どもたちが通ってきています。私は4年目になるんですけど、三好特別支援学校に勤めさせていただいてすごく感じるのは、みよし市の小中学校の先生方は、みよし市の小学校から本校の中学部へ、みよし市の中学校から本校の高等部へ送り出した子どもたちのことをすごくよく覚えていてくださって、卒業式や入学式で来てくださったときに、名前を挙げて成長を喜んでくださっています。市の規模感というものもあると思うんですけど、子どもたちのことを本当によく知っていてくれていて、三好特別支援学校に行ったから、もう三好特別支援の子ではなく、やはりみよしの子ということで、先生方の中にすごく位置づいているんだということをすごくうれしく思っています。</p> <p>先ほどもありましたが、なかなか制度も変わっていかずにうまくできないこともあるんですが、今回、愛知県全体の特別支援教育の推進計画が新しいものになりまして、そこで副次的な席とって、三好特別支援学校に籍はあるんだけど、地元が南部小学校である子については、南部小学校にも籍を置いて、学校間交流などができる仕組みをこれから考えていこうと県としては始めているところですので、そういった仕組みの中でみよし市としてもどういったことができるのかというのが、特別支援学校と小中学校ありますので、一緒に考えていけるのかなと思っています。インクルーシブシステムで、本来であれば、全て小中学校へというところではあるんですけど、まだ特別支援学校も仕組みとして残っていますので、その中で子どもたちがどこで学んでいくのが一番よいのかということは、ここは今、福祉の会議ですけど、教育委員会と一緒に考えていけるとよいと思っています。</p>
浅野会長	人口6万の小さな市だけでも、むしろ動きやすくて、いろんな交流が

	<p>しやすいというメリットをうまく利用していただければありがたいと思っております。</p> <p>他に何かございませんか。</p>
小野田委員	<p>確認を1つお願いしたいんですけど、9ページ、65歳以上が9人手帳保持者になっていますが、その前の8ページ、身体だと952人ということで、比率でいくとかなり、これは当然、65歳以上で介護保険に移行する人が手帳を返すんだと思いますが、身体の方はそんなに適用がないという解釈、適用はあるけど介護保険にあまり移行はできないということでこの記載になっていますか。9ページの知的になると、全体443人のうちの9人しか手帳保持者はいないということで、その比率的に、知的も65になると、介護保険に移行していると思うんですが。</p>
事務局	<p>記載は手帳所持者の数になっております。</p>
小野田委員	<p>知的障がいこの年代が少ないとかということですか。</p>
事務局	<p>その時代の考え方も関係しているかもしれません。今は知的障がいも認定される方が多数いますが、この頃の方たちは手帳を持つという概念のない方が多かったのかもしれない。</p>
小野田委員	<p>介護保険とは関係ないんですね。</p>
事務局	<p>介護保険に移行するから少ないというわけではありません。</p> <p>前期計画の、平成27、28、29年の数値も11人、9人ですので、人数の推移としてはそれほど大差ないかと。</p>
小野田委員	<p>分かりました。あまりにも比率が違っていたので。</p>
端谷委員	<p>本当に知的障がいの人たちが結構たくさん隠れていて、四、五十になって、この前も弟さんの会社でずっと働いてきたんだけど潰れてしまって、弟さんは他の会社へ入ったけど、知的障がいのあるお兄さんは、障がい手帳も何も持っていないくて。昔は知的障がいの手帳を持たせるのが嫌という親御さんが、家でかくまっていたとか、そういう方がどうしようもなくなってきた、IQを調べてみるんだけど、今は精神障がい者保健福祉手帳を出すしかないといった感じで。昔の方は嫌がっていますもんね、手帳を取ること自身を。そういうものを反映しているのかもしれない。寿命はどうなんですかね。知的に低い方の寿命は、比率的に。</p>
浅野会長	<p>統計はあるような気がするけれども、どうしても短くなるという感じがすよね。事故などが起こるといふのも。</p> <p>昔は、事業所というか、小さな会社とか、自分の親戚とか、やれる範囲で仕事を見つけたので、そういうところがみんな吸収していた。他には、新興宗教が結構吸収していたんです、戦後は。それが徐々にそういうところで吸収されなくなってきた、いろいろな評価を受けて手帳を持ったり、公的な形の支援が出て、それに乗っていない人がまだかなりいる。まだ10年くらいは出てくるんじゃないでしょうか。大分変わってはきましたけど、まだそれでうまくいって、ただ、本体の事業所が潰れたりすると、さっき端谷委員がおっしゃったようなことが起こってきて、それがみよしの中でもまだあるということでしょうね。農家などもそうですし。隠れている方がいっぱいいるんだという前提で、いつもアンテナを伸ばしておくしかないでしょう。</p> <p>では次は5章から8章の説明を聞きたいと思います。</p>
事務局	<p>第5章は、P41、42で障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の基本的な考え方として、計画の趣旨を記載しています。</p> <p>第6章は、P43からP70までで現計画の達成状況の他、成果目標の設</p>

	<p>定として、国の動向の中で次期の計画で取り組むべき、と国が示した内容を取り上げています。46 ページからの成果目標については、障がい者計画の関連する施策も記載し、障がい者計画を推進することで障がい福祉計画の成果目標についても達成に近づくことができることを明記しました。このこともあって、前期計画においても、障がい福祉計画における成果目標は、目標値を意識しつつ取組を進めることができました。</p> <p>55 ページからは障がい福祉サービス等の見込量と、それを確保するための方策を記載し、この確保策は障がい者計画の施策の方向性の具体的な取組等から引用しています。追加、修正した方がよい部分があればご意見をいただきたいと思います。また、数値的な見込の疑問点や妥当性についても、御意見いただければと思います。</p> <p>第7章では、障がい児福祉計画で取り上げる内容として、障がい児支援の提供体制の整備等について、また、障がい児支援の見込み量と確保策について記載しています。P71 から 77 までです。あわせて御意見いただければと思います。</p> <p>第8章では、計画の推進に当たって、進行管理組織の設置、協働による計画の推進、計画の評価、点検について述べさせていただいています。進行管理組織としては、この計画審議会を考慮しており、これまでどおり年に1回、審議会を開催して、各年度の計画進行状況の確認ができればと考えています。また、協働による計画の推進としては、本市に置かれましたみよし市障がい者自立支援協議会を中心に現状と課題の分析を行い、計画の推進のための事業や取組を共に考えていくようにさせていただいています。計画の評価、点検については、PDCA サイクルの視点で、計画の点検、評価を行っていくことを述べています。</p> <p>以上、第5章から第8章までの内容について、説明させていただきました。今回、各方向性の基本方針や現状と課題を踏まえて取組内容として追加、修正すべき項目、疑問点等あればご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
端谷委員	<p>グループホームは、今、みよし市にはどれくらいあるんですか。何人くらい入れますか。うちの患者さんでも発達障がいなど障がいのある人、親と仲が悪いんですよ。親御さんも障がいがあったりするものですから、そうすると本当に家に居づらくて仕方ないとか、家にいることが不満だという方が結構いて、グループホームがあったらよいと思うんですけど、豊田にいっぱい作られてあって、そちらにも行っているんでしょうけど、みよし市はどうなんですか。東郷町にも何か所かできたみたいですけど、どれくらいあって、どれくらい利用されているのかと思っていました。</p>
事務局	<p>みよし市には事業所数にして、9 ホームあります。あさみどりの風さんが6つのホームをお持ちで、あゆみ会さんが2つ、昭徳会さんが1つということでトータル9つですが、全て知的障がいのある方を対象としたグループホームになっていますので、身体障がいのある方や精神障がいのある方の入居されているグループホームは、市内にはありません。</p>
阪田副会長	<p>一人で住めるようなところの話がどこかに出ていた気がしたんですが。確かに知的障がいを中心になっていて、他の障がいのグループホームはありません。みよし市は少ないですね、ただ、全国的に見ると、何年前から施設入所の数よりもグループホームが増えているんです。今は精神障がいの方のグループホームが急速に増えています。みよしでは今はありませんが、近隣で見ると豊田市が福祉圏域ですから、そちらは少しずつできてき</p>

	<p>て、みよし市にお住まいでそっちに移っていく方は何人か知っていますし、ただ、運営自体は、世間を騒がしているところもある。</p> <p>先ほど西條委員が言われましたが、学校もそうかもしれませんが、福祉の現場も人材不足と人材育成が喫緊の課題ですので、このバランスをしっかりとっていかないと、結局、作ったはよいけど、支援ができませんというところが全国で広がって、実際にもありますので、みよし市はその点も含めて、自立支援協議会等が中心になって、人材育成も、一緒に考えながら進めていくというところはよいと自分自身は思っています。</p>
浅野会長	全国的な傾向はどうなっていますか。
阪田副会長	<p>増えています。名古屋市なんて、市も把握できない勢いで増えています。でも、それが持続可能かどうかは不安な点があって、できたはよいけど、人が配置できないものだから、開業しませんとか。あるいは、やっぱり福祉支援が行き届かなくて、やめますというところもあるようです。</p>
浅野会長	<p>高齢者用に今、大量に作って、高齢者が減ってきたら、若い障がい者で利用するという案が出てくる可能性はある。グループホームって、もともとは戦災孤児の救済策として、愛知県だと岡崎市でしたか。スタートは戦災孤児を家庭環境で育ててやりたいという思いから皇室が始めてというのが発端らしいんですけど。戦後ですね。</p>
阪田副会長	<p>知的障がいだと、石井亮一とか、石井十次、岡山のものが最初ですよ。親もいなくなった人を集めてスタートしたんだと思います。100年ぐらい前ですけどね。</p>
浅野会長	<p>みよし市ではまだ少ないといっても全国的にはニーズが出てくるんでしょうね。高齢者ばかりじゃなく、もっと若い世代で、ある程度支援が必要で、一人で住まなきゃいけないという方が出てくる。それを今度は就労支援で働ける仕事は働いてもらう、リモートもできますということで、何かそのように動くんでしょう、これからもっと。</p>
端谷委員	<p>そういったグループホームに関わっていて、従業員の方々の意識について、今は安いですよ、介護系などの給料は。本当にそれが問題で、介護の質とか、働ける人たちがいつも問題になると周りから見て思っ、大変だとは思いますが、今度、クラウドファン্ডで全ての学校に『美的発見』という本が配られるはずなんです。『太陽の法則』という本を書かれておる方で、佐藤康行さんという方が考え出したカウンセリング方法で、『美的発見』という本を作られて、この前、450万円ぐらいクラウドファン্ডで集めて、全小中学校に配るのを達成したというので、それで不登校、ひきこもりだとか、いじめがなくなっておるというデータがあって、ぜひ学校関係者は来たら、使ってみてくださいとあって、僕も関わったんですけど、あの人の考え方を施設でやって、共通言語にしたら、施設の運営が楽になるんじゃないかという思うぐらい面白い話ですので、ぜひ『太陽の法則』に関心があったら読んでみてください。宗教ではないです。誰かをあがめるのではなくて、自分と親を大切にするというだけの話なので、何か宗教で誰それを信じろというのではなくて、自分と親を大切に考えろというのが原点の教えなんですけど、関心があったら読んでみてください。とても面白いです。</p>
阪田副会長	<p>課題に対する意見があれば、この場でもよいし、自立支援協議会でも議論すればよいんですけど、ただ、課題が多岐にわたり過ぎていて、どこから手をつけていこうかというところが実際なので、地域生活支援拠点等の整備も一つの大きなテーマだということと、あとは、先ほど話題にでた子ど</p>

	<p>もですね。子どもに関するところは、自立支援協議会でもつながるんですよ、全部の話が。例えば、精神障がいがあって生きづらい人を僕らは支援するんですが、成育歴を追っていくと、子どもの時期の課題をいまだに引きずっているということは、本当にたくさん経験しているので、子どものときの施策というか、そこをどこが担当という話ではなく、その課題をいかに市民も含めて啓発していくか、こういうことが課題だから、その課題について考えていきたいんですがどうですかということをしかりと発信していくという作業が求められている気がしています。</p> <p>だから、本当にこの審議会とか、みんなで協議する場の役割というのは、ますます今後は重要になってくると思うので、あとはその課題に対して本当に真摯に向き合う、一緒に考えたい人をいかに集めていくかということが、これから我々に求められるところかと。いわゆるコーディネーター力というか、情報共有能力というか、そういう能力が今後すごく求められるというように感じています。</p>
渡邊委員	<p>1つよろしいでしょうか。私は今、国の保育所等訪問支援事業と児童発達支援事業というのをやっています。この前、みよし市からアンケートが来て、みよし市独自の言葉を作っちゃるけど、保育園等訪問相談事業というものがあるんです。私は保育所の間違いですよとお電話しました。保育園等じゃなく、保育所等訪問支援事業ですよと言ったら、いや、みよし市独自で行っていると言われるんです。その経緯があまり分からなくて、福祉課の方は一生懸命考えられたんでしょうけど、内容としては昔の巡回だった。私は保育所等訪問支援をやっているのだから、これは間違っていますとか、個人ではなくクラスを見てほしいとか、これは間違っていますよと助言をしようと思ってお電話したら、こちらは国で定めている保育所等訪問支援事業じゃない、訪問までは一緒なんです。相談事業なんです。間違いやすいです。33ページの表の中にあるんですよ。3段目に取組内容の保育園等訪問相談事業の実施と書いてあるんです。私たちがやっている事業は、保育所等訪問支援事業なんです。具体的に言えば、5歳、療育で預かっている子どもが小学校へ行きました。または、保育園と並行通園をやっています。そこでうまくいっているかどうか、保護者が見てほしいと、アドバイスがほしいというので行っている制度なんです。これは全国的な制度なのに、みよし市で独自でつくられた方を知らなくて、前は巡回と言っていたので分かったんですが、これを理解するのに私は時間がかかりました。その下もそうです。児童発達支援運営委員会とある。これは私たちの児童発達支援事業所、これと一緒に違うのか。第7章の71ページにある児童発達支援センターの整備という、センターは複数ですけど、私たちは、10人単位で児童発達支援事業所をやっているんです。ここでこう書かれると、間違う方が多いと思います。米印でもない限り、言葉があまりにも似過ぎている。児童発達支援というのは、もうここまでびったりなんです。国の制度の用語を、私たちが関わっている児童発達支援なんですかと最初は思ったけど、依頼も来ないから、多分違うのかなと思って。この文言、すごく検討していただきたいと思っているんです。</p>
浅野会長	<p>注をつければよいんじゃないですか。みよし市の事業は、国の事業とは違うという注釈をページの下に。</p>
渡邊委員	<p>巡回のままでよかったとそのときにもお話しした。巡回だったらずっと前からやっていたので、福祉の方や保健師に来ていただいていると。それが何年か前に変更になったんですね。私、その数年いかなかったから。で</p>

	も、どちらかという、あまりにも似過ぎているので、似過ぎているから、何かそれならば、説明をつけて保育園には渡してほしいなと思います。
浅野会長	福祉課で、国の制度の連絡が来たときに、似ているというものがあつたら、書類を出すときに注をつけておけばよいし、これは市独自のものだ。また、その他の方や市民から電話があつたら、これは気をつけないかんと、そういったリストを作っておけばよいですね。
事務局	今後の検討とさせていただきます。
岸野委員	表の項目の並びですけど、71 ページを見ていて、一番上のところ、左から項目、目標値、実績となっていますよね。あと、43 ページの(1)の表のところと比べていただくと、これも目標値と実績値、この順番が何か一緒じゃないというか、左側に令和5年末があつて、右側に4年末が来ているものと、3、4、5と左から順番に流れていくように表ができていものとか、いろんな表記が混在しているんですけど、これは何か理由があるんですか。
事務局	前期計画の達成状況のところ、43 ページの上の表で説明させていただくと、前期計画で基準値となったのが令和元年度末の数字で、それを基に令和5年度末は、この目標値を設定するというのが国で定められています。ただ、実際はまだ令和5年度末の数字はまだ出せないで、令和4年度末の数字として実績を書かせていただいています。この目標値までは前期計画にも書いてあります。その一番右側に、令和4年度の実績を書かせていただいているのですが、以前からこのような書き方をしております。ただ、時系列は前後しますので、もし時系列的に左から並べたほうが、統一したほうが分かるのではないかと、もしそうしたら、そういった書き方に直すことも検討しようかと思いますが。
岸野委員	時系列で考えると、左から右のほうに流れていくというのが感覚的には見やすいのかなと思えて、どちらでもよいんですけど。
浅野会長	でも、基準値があつて、目標はこうで、実績はこうでしたという記載ですよ。基準、目標、実績と並んでいたほうが僕は分かりやすいと思いますが。
岸野委員	71 ページは基準がないですけど、目標、実績というのは。
事務局	これは、国で基準値が定められなかった内容ですね。もともと国が、基準値は何年度の数値として、それよりも何%アップすることを目標にすると、国からもそのような計算式が実績に基づいて何%アップするという計算式が示されて、みよし市として出した数字が目標値になるんですけど、その目標値を達成するために計画を推進してきて、実際には実績として令和4年度末の数字がここに書かせていただいています。基準値が国から示されているものもあれば、示されていない項目もあります。
浅野会長	誤解されやすいから、国の基準値がないものはないということを書いておけばよいのではないですか。基準がないというのが、今、聞いて分かりました。注がついていれば、すぐ分かるから。
阪田副会長	3月が終わった後なら記載できるんですけど、この時期だからどうしようもない。前年度の実績になるという話ですよ。
事務局	毎回そう記載しています。なので、令和4年度末にもう既に目標値を達成している項目もあれば、まだ届かない項目もあつて、この1年の間にどうなったということが分からない部分は確かにあるとは思いますが。
浅野会長	基準、目標、実績という並びはよいんですけど、基準がない場合があると

	<p>いうことは分かるようにしておいてほしい。</p>
端谷委員	<p>僕、こういう計画を見ていて、行政って大変だなと思うんですけど、例えば市営住宅、ああいうシングルマザーしか入れない建物を造るとか、シングルばあちゃんしか入れない横に訪問看護をつけておくと、実はそこでみんなで一緒にシェアハウスで食べながら過ごして、お金をかけずに住んでもらえて助けるようなものを広めてもらったほうがよいのかな。全部一から十まで市がやるのかなというのをいつも思って、この前、市に行ったら、市もやっていたんですけど、三好池は僕、毎日使っているんですけど、あそこの桜、本当に今ひどいんですよ。それで、市がすごいお金を出して、計画でやる予定をつくっているんですね。あそこは使うやつしか使わないんだから、あそこら辺のやつらにみんな、金を払って、クラウドファンด์か何かで、ここに木を1本植えたら、あなたの名前、孫の名前、書きますみたいなので、誰かが世話して、それをやったら、本当に使っている人が喜んで植えるんじゃないかなと思ってんですけどね。トヨタもマラソンで使ったりしているから、ああいうところからいっぱい金をもらったりとか。三好池は全員使いませんもんね、僕、毎日使っているけど。それを市のお金を使うというのが、何か僕、腹が立つというとおかしいんですけど、もっと平等に使ったらというようなことを思うので、そういう民間をもっともっと活用するのをやったほうがよいのではないですか。</p> <p>この前、アパートを借りようと思ったら、入れないんですよ、65歳以上で。だから、65歳でも何歳でもよいです、みんな入ってくださいと思ったら、一人残っている人たちも楽になるから、そういう専門にして、何人か集めて、隣に訪問看護ステーションが管理してやれば、民間で幾らでもやってくれそうな気がするんですけどね。</p>
浅野会長	<p>確かにいろいろ見ていると、クラウドファンディングというのがやはり出したから、あれがもっと活用されると、民間の力は強くなるので、よいことだと思いますね。そうすると、行政も少しはしっかりするんじゃないかなと。</p>
端谷委員	<p>いや、みよし市はやってくれているんですよ、あの三好池の工事。僕が言った後、今年見たら、終わってしまして、何十万円しか集まっていなかったから、あそこのああいった人たちからクラウドファンด์代を取られるんですよ、何%か。だったら、あそこで募集したらよかったのにと感じて。</p>
事務局	<p>先ほど岸野委員から御意見のありました点、前期計画の達成状況というところなんですけど、今、いくつかの市町をホームページで調べてみたんですが、実際にこの達成状況を載せている自治体があまりなく、ただ、本市におきましては、現計画をつくるときに、達成状況を入れたほうが評価できるんじゃないかという御意見をいただきまして、市としてはこの達成状況を前期計画から入れさせていただいたと思うんですけど、他の自治体の計画を見ますと、成果目標から記載していて、現計画の評価がどうだったということを記載しているところがありません。達成状況を書くか書かないかという違いはあるように思います。</p>
浅野会長	<p>分かりやすくしている方がよいですよ。</p>
事務局	<p>記載方法については検討させていただきます。</p>
浅野会長	<p>みよし市の記載をよそが真似してくれるかもしれないので、よい手本になるように、注を入れるべきところには注を入れるというやり方をしておいたほうがよいと思います。</p>

久野委員	私も最初見たときに、5年度から4年度に年度が遡っておったものだから、何か違和感を感じたんですけれども、設置済みということで、4年度末、5年度はまだ結論が出ていないから、4年度の結果の出たものをここに書いたということは説明で分かりましたし、見ても分かったんですけれども、先ほどの岸野委員のような見方をする人もいるでしょうし、私もそう見たんですよね。わざわざこの実績のところを、今、よそは書いていないところが結構あるということなんですけれども、令和4年度末と書かなくて、この設置済みの白いところに、令和4年度設置済みとか、書いておけばよいような気がするんですけどね。実績的には、例えば、71ページの一番上の実績のところはゼロになっている。5年度にはまだされていない。ということは、これは未達成なわけだね。
事務局	その通りです。
久野委員	だから、4年度末、未達なら未達と書いておけば、このような書き方を黒いところに書かなくても、白いところに書いてはどうですか、実績を。そうすると、5年度のところで、例えば達成しておるものも、ひょっとしたらこれから出てくるかもしれんでしょう。そうすると、5年度の方も書けるじゃないですか、達成していれば。だけど4年度末で切ってしまうと、5年度にできていてもゼロになってしまう。別に他の市町と比較しなくても、見やすい形でよいんじゃないですかね。
事務局	ありがとうございます。各項目ごとで、何年度に達成したかとか、未達ということを知りやすく記載するように事務局で検討したいと思います。ありがとうございます。
浅野会長	ただ、今みたいな疑問が出ないように、ちゃんと分かるように注を入れるなり工夫するということで、表示の仕方を少し工夫していただきたいと思います。
西條委員	75ページの障がい児福祉計画に関わってのサービス等の実績のこの表のところの下の注釈のところなんですけれども、2つ目の注釈で、利用量、利用者数は1か月当たりの延べ数、事業所数は市内に所在するというふうにあるんですが、事業所はこの表の中にはないので、この記載が要らないか、もしくは、76ページのほうに、サービス等の見込量で根拠となることとして、放課後等デイサービスの事業所の増加に伴いという、見込みとしては増えるんじゃないかとも書いてあるので、逆に75ページに事業所数を入れるか。放課後等デイサービスには、学校も、特に小学校の特別学級はすごくお世話になっているので、ただ、本当に数が多くて、どのくらい今あるかが私たちも分からないので、実際、数があると、手厚くなってきたということが分かりますが、数を捨てるのも大変かとは思っていますので、そうならこの注釈を削ることもありかと思いました。
浅野会長	最後に資料編のポイントを事務局から説明をお願いします。
事務局	資料編では、計画策定の過程から昨年度実施したアンケート調査結果、関係団体ヒアリングやワークショップで出された意見等。今回の計画策定の元となった資料を掲載させていただきました。また、令和5年12月11日（月）から翌年1月11日（木）までの間に実施したパブリックコメント制度による意見募集を行い、結果、お一人の方から大きく分けて2件の御意見をいただきました。意見の内容と市の考え方は97、98ページにあるとおりです。いただいた御意見については、障がい者福祉計画の策定と計画を推進する上で参考とさせていただきます。 以上で、資料編の説明を終わります。

浅野会長	続いて、議題（２）今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
------	--

（２）今後のスケジュールについて

事務局	<p>今後のスケジュールについて、説明させていただきます。</p> <p>冒頭でもご説明したとおり、今回の審議会でもいただいたこの最終案についての御意見を基に修正を加えて、みよし市障がい者福祉計画の完成とする予定です。</p> <p>計画完成後、３月４日（月）に会長から市長へ答申していただき、３月下旬には計画書の納品、関係各所への配布といったスケジュールを予定しております。</p> <p>計画推進のためには、関係者だけでなく、地域の方々にも内容を知っていただく必要がありますので、積極的に周知、啓発していきたいと考えています。</p> <p>スケジュールについては以上です。</p>
浅野会長	<p>計画内の文章表現等、軽微な修正につきましては、事務局で修正の上、作成するという御理解いただきたく思います。事務局は、必要に応じて会長に相談していただければ結構です。</p> <p>みよし市障がい者福祉計画審議会の議題は以上で終了です。本日は、慎重にご審議頂きありがとうございました。これにて本日の議長職を終了させていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>会長のことばにもありましたように、計画内の文章表現等、軽微な修正につきましては、事務局で修正の上、作成し、会長に確認していただくということで、会長に一任していただきたく思います。</p> <p>今回、長年にわたり障がい者福祉計画の策定委員を務めていただきました浅野会長が、今年度をもってご勇退されることになりました。ここで、浅野会長からごあいさつをいただきたく思います。</p>
浅野会長	<p>80になりました、名古屋市でやっている地域の役員等も80が定年でして、また、車の免許をそろそろ返上しようかと思っ、そうすると、みよしまで来る方法が結構困ったなと思っ、来る回数を減らしたいと思っ、今回の計画にも載っていましたが、みよし市がどのように進めてきたかということが載っていて、随分とはるばる来たものだと、いろんな対策が福祉関係、よくなってきているなと思っ、三好町の頃からやっ、それで、久野元市長のときもやっ、やっ卒業させていただけかなと思っ、前回、福祉課に、もう今限りでということをし上げました。これで障がい者福祉計画審議会の会長を受けることはないと思っ、ただ、みよし市の福祉がよくなることをずっと祈り続けておっ、ずっとやっ、やっぱり6万ぐらいの小さな市というのは、動きが非常によいと思っ、それはメリットだと思っ、民間も動きやすいところがありますので、民間と、それから市との連携がしやすいので、ぜひ頑張っ、長い間、ありがとうございました。</p>
福祉部次長兼課長	<p>浅野会長、長期間にわたっお世話になり、本当にありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第3回みよし市障がい者福祉計画審議会を終了いたします。</p> <p>一同、ご起立をお願いします。</p>

— 礼 —

委員の皆様には大変お世話になりました。今後とも、何卒よろしく願い
いたします。

ありがとうございました。